

## 新型コロナウイルス感染症の影響による経済的支援について

令和3年9月17日 更新

### ◆ **第二種奨学金の継続貸与(休学中の学生対象) 1/31(月)〆切**

現在、第二種奨学金の貸与を受けている者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、今年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者を対象に、第二種奨学金の貸与を休学中も最大1年継続できます。

※希望する方は学制支援チーム①番窓口にお問合せ下さい

### ◆ **貸与奨学金の期日前交付について(学部生・大学院生 対象) 11/5日(金)〆切**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、奨学生からの願い出により、12月の貸与奨学金振込日(令和3年12月10日(金))に令和4年1月分及び2月分を期日前に振り込みます。

申請できるのは、すでに第一種・第二種奨学生として採用されており、返還誓約書を提出済みの人。12月に1・2月分が振り込まれるため、次の奨学金の振込は3月です。

申請を希望する方は、[期日前交付申請書](#)を11月5日(金)17時までに学生支援チームに提出してください。

### ◆ **第二種奨学金の貸与期間延長(最高学年の学生対象) 9/29(水)問合せ〆切**

現在、最高学年で、第二種奨学金を受けておらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在学学校長から卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金の必要性を認められた者については、第二種奨学金の貸与の申請を受付ます。

※希望する方は学制支援チーム①番窓口にお問合せ下さい

### ◆ **第二種奨学金の新規貸与(休学中の学生対象) 9/29(水)問合せ〆切**

現在、第二種奨学金の貸与を受けていない者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、今年度中に休学しボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動を行う者で、在学学校長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者については、第二種奨学金の貸与の申請を受付ます。

※希望する方は学制支援チーム①番窓口にお問合せ下さい

### ◆ **緊急特別無利子貸与型奨学金の募集 毎月末〆切(最終期限 12/24)**

現在、第二種奨学金の貸与を受けていない者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象として、アルバイト収入が減少した月(令和3年4月以降)～令和4年3月までの間、第二種奨学金の貸与を無利子で受けることができる緊急特別無利子貸与型奨学金の申請を受け付けます。詳しくは [こちら](#)

申請希望の方は、学生支援チーム奨学金担当(総合研究棟Ⅱ・1階 1番窓口)へ申し出てください。遠方に居住で申請書類の郵送を希望する人は、[申請書類請求書](#)と返信用封

筒（250 円切手貼付）を大学へ郵送してください。

### ◆ 家計急変による給付奨学金・授業料免除への申込について(学部学生 対象)

原則として、家計急変事由発生日から**3か月以内に申請**する必要があります。(ただし、家計急変事由発生日が進学（進級）前の2020年1月～2021年3月の場合は、2021年6月末までに申請が必要です。)

⇒家計急変申請について、詳しくは [こちら](#)

### ◆ 家計急変による貸与奨学金への申込について(学部生・大学院生 対象)

原則として、家計急変事由発生日から**12か月以内に申請**する必要があります。  
申請を希望する人は、[申請書類請求書](#)と返信用封筒（250 円切手貼付）を大学へ郵送してください。

⇒家計急変事由について、詳しくは 学部学生は [こちら](#)  
大学院生は [こちら](#)

### ◆ 修学支援以外の制度のうち、経済的に困難な場合に活用できる制度等

- ・生活福祉資金貸付金（緊急小口資金の特例貸付）【幅広い世帯の方】
- ・生活福祉資金貸付金（教育支援資金）【低所得世帯】
- ・母子父子寡婦福祉貸付金（就学支度資金・修学資金）【母子・父子・寡婦家庭の方】
- ・住居確保給付金【独立生計・収入減の方】
- ・特別定額給付金（総務省）【住民基本台帳に記録されている方】
- ・日本政策金融公庫の教育ローン【幅広い世帯の方】
- ・雇用調整助成金の特例措置【事業主】

⇒詳しくは [こちら](#)

三重大学学務部学生支援チーム 奨学金担当  
059-231-9061・9854  
menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp  
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577